

議会改革取組結果一覧表

【議会改革ワーキンググループ活動任期:平成28年10月21日～平成30年3月31日】

No.	項目	議会基本条例 条文	検討内容	検討 期間	取組内容／取組実績	達成 状況	備考
1	傍聴手続き (傍聴規則改正)	第5条 第2号	議事公開原則の観点や傍聴促進を図るため、傍聴手続き等を改正。	H28.10 ～ H28.12	傍聴者の個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿への記載を廃止し、新たに携帯電話等の使用規制を追加するなど、近年の社会情勢に応じた規則に改正する。また、改正に合わせて、傍聴手続き等の運用を策定する。 傍聴規則を一部改正し、新たに運用を策定した。平成29年1月1日施行。	◎	
2	本会議等のインターネット動画配信	第5条 第2号	情報共有・情報公開の観点からインターネット動画配信(生・録画)検討。	H28.10 ～ H29.1	情報共有・情報公開の観点、また、県内各市議会での公開状況も踏まえ、平成29年度から、ケーブルテレビの放映内容をインターネットにて録画中継配信する。 平成29年6月定例会本会議分から動画の配信を開始した。ケーブルテレビ放送に加え、市ホームページとYouTubeの両方から初日市長挨拶、一般質問の動画の視聴が可能となった。	○	ライブ中継、録画中継については、庁舎改修に合わせた機器等設備の入れ替えや、新たな環境整備なども含めて、今後も検討していく。
3	政務活動費の情報公開	第12条	閲覧制度、ホームページ公開の内容の見直しを検討。	H28.10 ～ H29.3	平成28年度分から、議長に提出する書類一式(収支報告書・事業実績書・視察等費用明細書・領収書等・支払証明書・会計帳簿等)をホームページで公開する。 平成29年度以降は、四半期ごとに同内容を随時ホームページで公開する。 平成28年度分の領収書等の証拠書類を平成29年12月1日からホームページにて公開した。また、公開に伴い、新たに閲覧の要領を策定した。	○	平成30年度以降の公開については、四半期ごとに領収書等の証拠書類をホームページで公開する方向で、政務活動費マニュアルの改正も含め検討していく。
4	視察内容の公開	第5条 第7号 第2条	常任委員会・特別委員会・会派における視察内容の公開を検討。	H28.12 ～ H29.3	平成29年度から、常任委員会・特別委員会・会派が行う視察研修報告をホームページで公開し、統一した様式で写真添付をする。また、委員会の視察を欠席した場合は、欠席理由書等を添付した報告書とする。 ただし、会派が行う視察研修報告は、政務活動費のホームページ公開との整合性の観点から、平成28年度分から公開し、公開内容は会派で精査したものとす。 常任委員会及び特別委員会の視察については平成29年度から、政務活動費の会派視察については平成28年度分から公開した。 視察研修報告書の内容については、参加した議員全員が個別に所見等を記入することとした。(平成29年9月～)	◎	今後は、視察後に随時公開していく。
5	議会モニター制度の導入	第5条 第4号	市民参加を推進する取組として、議会本会議等傍聴による議会運営に関する意見交換会や「議会だよりモニター」制度も検討。	H28.12 ～ H29.9	議会モニター制度については、まずは、議会だよりのモニターとして導入できるかどうかの検討を、議会広報編集委員会に依頼した。 議会広報編集委員会で協議した結果、詳細が決まっていない現時点での導入は時期尚早とのことであった。	△	今後は、第三者評価制度の構築に向けて、より幅広く検討していく。
6	議会広報の充実	第5条 第7号 第19条	議会広報クリニック結果を踏まえ、市民視点でわかりやすい議会活動広報、市民主役とした内容等を検討。	H28.10 ～	平成29年度発行から、市民視点でわかりやすい議会活動広報紙づくりのため、特集記事・紙面構成など、毎回20ページとし、紙面の充実を図る。 高校生議会、特別委員会等審議調査報告などの特集記事を掲載したほか、傍聴規則の改正、インターネット中継開始などの情報を載せることにより、内容の充実を図った。ページ数は18ページの号もあった。	○	今後も、市民視点で読みやすわかりやすい広報づくりを目指し、引き続き議会広報編集委員会にて検討する。
7	議会による事務事業評価	第2条	決算審査活用資料として平成29年9月を目途に検討。平成29年度の決算特別委員会に試行予定。	H28.12 ～ H30.3	事務事業評価を基に決算特別委員会にて審議をし、事業についての審査、決算額についての調査に役立たせる。 行政評価の導入については、目的、方針、実施計画などを定め、具体的な取り組み方法などを更に調査、研究する必要があるため、現段階での試行運用は見送った。	×	執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努めることは議会の重要な役割であることから、今後、検討する必要がある。
8	議会報告会の充実	第5条 第6号	住民参加を推進する観点から、議会報告会の対象、時間、会場等の検討。平成28年度の坂井高校との議会報告会開催を皮切りに市内高校でも開催を検討。	H28.10 ～	現在の議会報告会をより充実した市民との意見交換会の場とし、今後の政策提案に活かすため、テーマ・対象・時間・会場等の実施方法を検討する。 昨年に続き、平成29年度は、市内3高校(三国・丸岡・坂井)の3年生を対象に、議会報告会「一日議会塾」を開催する。 市民を対象にした議会報告会以外に、市内3高校を対象にした「一日議会塾」を開催し、議会のしくみ、市総合戦略などについて意見交換を行った。高校生から出た意見は集約し、市長に提出した。	○	今後も継続して実施する。

【達成状況】◎…達成 ○…概ね達成 △…未達成 ×…検討のみ

No.	項目	議会基本条例 条文	検討内容	検討 期間	取組内容／取組実績	達成 状況	備 考
9	市民との意見交換会	第5条 第4・6 号 第11条	常任委員会・議会報告会で各種団体等の意見交換会を開催し、市民意見を反映するための政策提案の仕組みづくりを検討。	H28.12 ～	各世代の市民意見を反映するため、常任委員会における所管関係団体等との意見交換会や、コミュニティセンターでの議会報告会ほか各種団体等との共催による意見交換会を積極的に開催し、議会運営委員会に諮りながら、政策提案、政策検証を実施する。 それぞれの常任委員会において、積極的に市民や団体等との意見交換会を実施し、政策提案に繋げた。(実施:子育て支援センターの利用者、コミュニティセンター長)	◎	今後も継続して実施する。
10	市民議会	第5条 第4号	議会への関心を深めるため、子ども、女性、若い世代等市民を対象とした議会の開催を検討。	H28.12 ～	市内3高校(三国、丸岡、坂井)の高校生代表者にて高校生議会を開催する。各高校生議員からの質問に、市長をはじめ理事者が答弁する。 市内3高校の高校生代表者計20名による高校生議会を、平成29年8月に議場にて開催した。議会報告委員会委員が、質問の方法から当日の議会まで高校生をサポートした。	○	今回の成果を生かして、今後も継続していく。 子どもや女性などの幅広い世代を対象に実施できるよう検討していく。
11	図書室の充実	第18条	議員の政策形成、立案能力向上のため、会派蔵書の共有化等を検討。	H28.12 ～ H29.6	図書室蔵書について各ジャンルごとに整理し、各会派所有蔵書コーナを設置する。蔵書管理は、各会派において蔵書台帳を作成、貸出簿により管理する。 各会派の書籍(計118冊)を図書室の一角に設置し、蔵書の充実を図った。	○	蔵書の充実を図るなど、今後も検討していく。
12	ホームページの充実	第5条 第7号 第19条	議会活動を情報発信する媒体として、ホームページの活用による情報公開を検討。	H28.12 ～	市内外に向けて、迅速でよりわかりやすい情報発信ができるように、ホームページの掲載内容を充実する。 視察報告書、行政視察受入一覧表、本会議動画、会議録検索システム、政務活動費領収書について、新たにホームページに掲載した。	○	今後も引き続き内容の充実を図るよう継続して検討していく。 トップページなどの大幅な変更については、市のホームページの更新時に検討する。
13	会議録検索システム	第5条 第2号	情報公開・情報共有の観点から導入検討。様々なコンテンツから検索可能としシステム導入による公開。	H28.12 ～ H29.1	情報公開・情報共有の観点、また県内市議会での導入は7市が導入していることも踏まえ、システムを導入する。 平成29年9月からシステムを導入。導入したことにより「発言者」「文言」「会議名」「期間」等で容易に検索できるようになった。	◎	
14	議会のICT化	第5条 第7号 第19条	議会運営及び事務効率化に向けて、タブレット導入を検討。フェイスブックによる議会広報活動を検討。	H28.12 ～	タブレット導入の必要性や運用方法などを調査し検討する。 先進地の事例を参考に、メリット、デメリットなどを挙げて、費用、理事者側との調整、使用基準等の課題の洗い出しを行い、タブレットの導入に向けて調査研究した。	△	今後の導入に向けて、目的と効果を明確にし運用指針等を策定する必要がある。 また、庁舎改修に合わせて、議場や会議室等の環境整備を図る。
15	議会事務局の体制整備の充実	第17条	議会活動の円滑かつ効率化に向けて、事務局の調査、法務等の機能強化を図るため、人材育成や組織体制検討。	H28.12 ～	議会費予算及び事務局職員の人事について、毎年、事務量等を勘案し、市長と協議できる体制づくりに努める。 人事ヒアリングの中で意見、要望した。(議会事務局長)	○	継続して要望していく。